

林業士入門講座開催要領

1 趣旨

林業後継者育成対策等事業実施要領に基づいて実施する林業士入門講座の細部をこの要領で定めるものとする。

2 内容

将来、地域林業の中核的人材となり得るための資質の向上をめざすものとし、研修の内容は別に定める。

3 対象及び募集人員

将来、地域林業の中核的人材となり得る県内在住者で、森林・林業セミナーを修了した者（森林整備推進士）の中で、長野県林業士として地域に貢献したいと考えて、全日程の研修に参加できる者とする。今年度の募集人員は、10名以内とする。なお、事業体等所属職員にあっては、入職5年以上の経験者を基本とする。

4 実施方法

(1) 研修期間

16日間を基準として行う。ただし、既に当講座において一部の科目を履修した者に対しては、科目の一部（履修済の科目）の履修を免除することができる。

(2) 研修場所

長野県林業総合センター、指導林家、先進農林家及びその他の機関とする。

5 修了証の授与

林業士入門講座を修了した者に対しては、林業総合センター所長が修了証を授与する。また、林業総合センター所長は林務部長に修了者名を報告する。

6 受講の手続

(1) 受講申込み

林業士入門講座を受講しようとする者は、下記①～④の書類を、地域振興局長に提出する。

地域振興局長は意見書を添付して、林業総合センター所長へ受講申込書を提出する（別記様式-3）。

② 「林業士入門講座受講申込書」（別記様式-1）

② レポート（課題「自分の長所と地域の強みを活かす林業士としての活動目標」1,600字程度）

③ 活動の拠点となる地域の林業士会役員の推薦書（別記様式-2）

④ 森林・林業セミナー修了証（写し）

(2) 申込み期限

令和6年6月14日（金）の午前中までに、地域振興局へ提出する。

(3) 受講者の決定

森林・林業セミナーの受講状況及び提出されたレポート等を基に受講対象審査会で審査し、受講者を決定する。受講対象審査会については、別に定める。

林業総合センター所長は、所轄地域振興局長、本人及び本人の所属する団体等の長に受講の可否を通知する。

7 経費

講座に出席するための経費（旅費等）及び講座実施期間中の滞在経費（食費、宿泊費等）は受講者の負担とする。

8 その他

- （１）受講者は、作業衣、作業靴、雨具、筆記具等受講に必要なものを持参する。
- （２）研修中に発生した傷病等の医療費は受講者の負担とする。
- （３）各研修の細部日程等は所轄地域振興局及び受講者へ通知する。

（平成 14 年 3 月 12 日 改正）

（平成 16 年 3 月 18 日 改正）

（平成 22 年 3 月 30 日 改正）

（平成 23 年 3 月 25 日 改正）

（平成 24 年 3 月 13 日 改正）

（平成 27 年 3 月 25 日 改正）

（平成 28 年 3 月 22 日 改正）

（平成 29 年 5 月 30 日 改正）

（令和元年 5 月 13 日 改正）

（令和 2 年 5 月 15 日 改正）

（令和 5 年 5 月 15 日 改正）

（令和 6 年 5 月 16 日 改正）

(別記様式-1)

林業士入門講座受講申込書

令和 年 月 日

長野県林業総合センター所長 様

〒 (—)
住 所
フリガナ
氏 名
生年月日
電話番号

勤務先等
〒 (—)
所在地
名 称
電話番号

令和 年度林業士入門講座の受講を、開催要領を熟読した上で申し込みます。

上記の者が令和 年度の林業士入門講座を受講することに同意します。

令和 年 月 日

勤務先等所在地
名 称
代表者名 印

※ 自営の方、休暇等を取って参加する方は、勤務先等の代表者の同意は不要です。

(別記様式-2)

年 月 日

推 薦 書

(申込者氏名)を、林業後継者育成対策事業に基づく林業士入門講座受講生として推薦します。

〇〇〇林業士会 役職名〇〇 氏名 (自書)

(別記様式-3)

文書番号
年 月 日

林業総合センター所長 様

〇〇地域振興局長

林業士入門講座申込書について

(申込者氏名) から提出された令和〇〇年度林業士入門講座受講申込書について別紙意見書を添付して提出します。

(別紙)

意 見 書

〇〇地域振興局長

(申込者氏名) を林業後継者育成対策事業に基づく林業士入門講座受講生として適当と認めます。